

令和6年度

令和7年 3月 14日(金)発行

校長 小高 達也



# 原市南小だより

学校評価  
特別号

TEL 048-722-2100

児童数:471名 学級数:18学級 携帯 080-5672-1159(学校閉庁日のみ)

## 令和6年度学校評価結果について

保護者の皆様におかれましては、ご多用の折、アンケートへのご協力をはじめ、様々な調査にご協力いただきましてありがとうございます。

学校評価は学校教育法に定められた取組であり、「小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。」とされています。

児童、保護者の皆様からのアンケートをもとに学校が自己評価を行い、今年度の取組の成果と今後の課題についてまとめましたのでご覧ください。なお、詳細につきましては、本校 HP に掲載してございますので、合わせてご覧ください。

### 【令和6年度の成果】

- 児童に寄り添い、温かい人間関係築を築くとともに、児童の取組を褒め、認め、自己肯定感を育てる教師の具現化に向けて行動することで、一人一人に居場所がある学校をつくっている。
- 学習においては、学習規律の定着（礼、返事、発言、聞き方等）のための指導を継続し、特に、課題解決や話合いの時間を確保、児童それぞれの成長や努力を適切に評価し、伝えることで主体的な学習となるようにしている。
- 児童の長所や頑張りを積極的に認め、伝えたり、相談しやすい雰囲気をつくったりすることで、居場所や安心を感じられる学級経営を行うとともに、豊かな心を育むために業間や業前の体験活動への積極的な参加を促すことができた。
- 教職員が生活のきまり等のルールを共通理解した上で、生徒指導等委員会を中心にした組織的な対応ができています。生活アンケートや日常の観察、出席状況等から不安を抱える児童を見つけ、いじめ、不登校の防止に取り組むことができた。
- 児童の安全な生活のため、高い意識をもって安全教育（交通安全、防災等）、安全点検に取り組むことができた。また、怪我が発生した際は速やかに情報共有し、対応することができた。危機管理マニュアル等により、緊急時の対応ができるようになっている。
- 教育公務員としての自覚と責任をもち、当事者意識をもって教職員による事故防止に取り組んでいる。

## 【今後も継続して取り組むこと】

- 見通しをもたせたり、経験を楽しんだりしながら、自分で試したり、失敗を生かしたりする機会をつくることで、自己効力感を高め、「粘り強い子」を育成する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現のために指導方法を分析し、目標を決めて、さらなる工夫改善に取り組む。
- 学年ごとに身に付けるスキルやネットモラルを整理するとともに、ICT端末を身近において積極的に使えるようにする。デジタルドリル等を活用し、日常的に学校、家庭でICT端末を使用した学習ができるようにする。
- 体育の授業を充実し、子供の意欲を高め、自ら考え課題を解決しながら、十分に活動時間が確保できるようにする。体力アップタイム等を通じて誰もが体力にに応じて楽しめる運動を継続して行えるようにする。
- 清掃指導については、児童とともに教職員が活動を通じて具体的に指導し、活動の見取りと声掛けを行う。
- 家庭・地域の教育力の活用については、地域との関わりや学校応援団の活用を教科・領域の教育課程の中に位置づけ、家庭・地域とのつながりを生かした活動の充実が図れるようにする。
- 小中一貫教育への取組については、次年度に向けて原市中学校区3校での研究協議、授業研究や日常的な交流を行い、9年間の学習や生活のつながりや人とのつながりをつくっていけるようにする。

## 【アンケートから】

- 持久走大会についてのさまざまなご意見をいただきました。学習指導要領では、「一定の時間無理のないペースで走ること」を目的としています。今年度、ICTを使ったことで心拍数が可視化できたのは効果的でした。しかし、それにとられる部分があったため、心拍数や呼吸、体の感覚、時間と距離など学年に応じて、指標となるものを生かしながら、自己調整し、自分の目標を見つけられるように授業を行ってまいります。目標をもつこと、それぞれの特技が生かせる場をつくることは大切なものであるととらえています。このことについては、今後も児童が主体となる活動も取り入れながら、授業を含め様々な場面で取り入れられるように検討してまいります。
- 前庭については、少しずつ環境整備を進めていけるよう、今後の整備か所として対応してまいります。
- 家庭学習については、各学年で身に付けることについては、学校でも示していきますので、ぜひ家庭でもお声がけをお願いいたします。分量や内容について不明な場合やご心配がある場合については、担任までご相談ください。
- 門の施錠については、業者の出入りがあり、施錠ができないため、防犯カメラを使用して対応を行っています。今後も有効な対応方法を考えてまいります。